



株式会社第四北越銀行が株式会社キタック＜4707＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダードの株式会社キタック＜4707＞について、株式会社第四北越銀行が3月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「政策投資目的での保有」によるもの。

報告書によると、株式会社第四北越銀行の株式会社キタック株式保有比率は、6.10%と6.10%買い増した。

報告義務発生日は、2023年3月20日。